

令和 4 年

第 6 回飯舘村農業委員会臨時総会  
会議録

(令和 4 年 6 月 2 日)

飯舘村農業委員会

## 令和4年第6回飯舘村農業委員会臨時総会会議録

招集年月日	令和4年6月2日(木)					
招集場所	飯舘村交流センターふれ愛館 大研修室					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年6月2日 午後1時38分 閉会 令和4年6月2日 午後2時07分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 7名 欠席委員 0名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	△	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 原田直志			4番 中川喜昭		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和4年第6回飯舘村農業委員会臨時総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	議案第14号-1
4	高橋喜一	小 宮	議案第14号-2、3、4
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第13号-1、2 議案第14号-5
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	佐藤隆男	飯樋町	欠席
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第14号-6~12
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第14号

営農型太陽光発電設備の設置（更新）について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第6回飯舘村農業委員会臨時総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めましてこんにちは。急遽臨時総会ということで開かせていただきました。開会に先立ちまして、先程営農型太陽光発電設備の設置者から謝罪のお言葉がありました。営農型太陽光の更新期日が迫っており、このままではどうしようもないということで、急遽の開催日設定となりましたこと本当に申し訳ございません。また、ご苦勞様でございます。設置者からも顛末書等いただきましたけれども、こういう形の中で皆さんが目を通していているということは、素晴らしいことだと思います。申請にあたってこのような事態に陥る状況が当たり前になってしまうと、問題となりますので、引き続き皆様には常日頃からしっかりとした確認作業の下、議案調査を進めていただければと思います。私事ですが、5月末に東京都で行われました県選出議員との意見懇談会と全国農業委員会大会へ、事務局と参加してまいりました。残念ながら国会開催中の懇談会であったため、我々の言葉を直接届けられませんでした。農業会議に申出を行い、日付けを国会期間からずらして開催をするよう要望を行っていくところです。村は被災地であるため、色々な面で課題がありますので、県選出議員へは課題を訴えていきながら、話し合いをしてまいりたいと思います。今日の総会は、前回の総会に引き続きの内容となっておりますので、慎重審議のほどお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。本日は本当にご苦勞様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。  
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。  
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。  
会議規則第22条の規定により、3番 原田直志 委員、  
4番 中川喜昭 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。  
会期は本日1日限りにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第14号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)について

議長) 議案第14号 営農型太陽光発電設備の設置(更新)についてを議題といたします。  
議案が12件ございますが、被設定人が全て同一であることから、対象の地区ごとに説明をいたさせます。

議長) それでは、議案第14号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第14号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)伊東一治 が報告します。  
昨日地権者と電話で更新手続きについて確認させていただきました。更新については、設置者から連絡をもらい、了解をしていることと、申請内容に関してはお互い共有をしているとのことでありました。この件に関しては問題ないと思いますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議 13:48~13:48)
- 議 長) 再開します。議案第14号の1について、質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第14号の1について、原案のとおり可決することにご異議  
ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第14号の1は原案のとおり可決すること  
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第14号の2から4について、事務局より概要  
説明を致させます。
- 事務局) それでは、議案第14号の2から4を(議案のとおり)説明しま  
す。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)高橋喜一が報告します。  
前回の総会で報告した際、地権者側が被設定人から全く話を伺っ  
ていない、ということで本日の臨時総会に至った訳でありました  
が、その件については、開会前に設置者の代表から話があったと  
おりであります。先日直接私に対して訪問があり、今回の件につ  
いて地権者へコンタクトをとって対応していることの報告を受け  
ました。申請地の草刈りはされており綺麗に管理されているため、  
営農についても問題ないようです。また、地権者へ再度確認をし  
たところ、設置者から連絡を受け、更新に関する処理はしたとの  
ことでした。申請に問題はないと思われます。以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議 13:54~13:55)
- 議 長) 再開します。議案第14号の2から4について、質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第14号の2から4について、原案のとおり可決することに

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第14号の2から4は原案のとおり可決することといたします。

議 長) 続きまして議案第14号の5について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第14号の5を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。地権者が高齢のため中々連絡がつかずにいたところ、ご家族の方から連絡があり、設置者から更新に関する連絡をもらったことと、書類に関して手続きを行った旨の話を伺いました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議13:56~13:57)

議 長) 再開します。議案第14号の5について、質疑を求めます。  
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第14号の5については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第14号の5については原案のとおり可決することといたします。

議 長) 続きまして、議案第14号の6から12について、事務局より概要説明を致させます。

事務局) それでは、議案第14号の6から12を(議案のとおり)説明します。



議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。  
5月25日に再度申請内容に関し確認作業をしました。今回の経緯については、設置者の担当によると、更新手続きに関し、申請のやり方を良く理解せずに進めてしまったことが原因とのことでした。今後は会社としてこのようなことがないように進めていきたいとのことでありました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。  
(休議14:02~14:06)

議 長) 再開します。議案第14号の6から12について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。  
議案第14号の6から12について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第14号の6から12は原案のとおり可決することといたします。

#### ○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。  
これで令和4年第6回飯館村農業委員会臨時総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年6月2日

飯館村農業委員会 会 長 菅野 浩一

同 議事録署名委員 3番 原田直志

同 議事録署名委員 4番 中川 英昭